

令和3年度

男女共同参画に関する年次報告

京都府

はじめに

本報告書は、京都府男女共同参画推進条例（平成16年4月施行）第20条に基づき、男女共同参画計画の推進に関する施策の令和2年度実績及び令和3年度実施概要を取りまとめたものです。

目 次

第1部 現状と課題 1

第2部 施策の実施状況

○ 「あけぼのプラン(第4次)」各重点分野に係る施策の実施状況

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大	
(1) 府庁女性職員等の積極的な育成・登用の拡大	1 9
(2) 地域における男女共同参画のための市町村男女共同参画計画等策定	1 9
(3) 中小企業の事業主行動計画（女性活躍推進法に基づく）の策定促進	1 9
(4) 専門職への女性の参画の推進	2 0
2 生活の場(家庭・地域)における男女共同参画の推進	
(1) 地域の若年層や専業主婦等の意見を聞く仕組みづくり	2 4
(2) 地域で女性が活躍できる環境づくりに向けたネットワーク構築と取組支援	2 4
(3) 女性の起業等の参加促進、女性農業者の就業環境整備	2 5
3 就労・雇用等における男女共同参画の推進	
(1) 女性の再就業支援及び職業訓練	2 9
(2) 京都ウイメンズベースの枠組みを活かしたダイバーシティの推進	3 4
(3) 在宅ワーク等の多様な働き方の推進	3 5
(4) セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等ハラスメント防止対策	3 8
(5) 女性の起業促進・後継者の事業継承の後押し等	3 8
(6) 府庁におけるワーク・ライフ・バランスに向けた職場環境の整備	4 0
4 男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応	
(1) 男性への男女共同参画に関する理解促進	4 1
(2) 育児休業等を理由とする男性に対するハラスメント防止対策	4 1
(3) 男性の家事・育児への参加促進に向けた働きやすい職場環境づくりの推進	4 1
5 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	
(1) 生活困窮者の状況に応じた自立促進支援	4 2
(2) ひとり親家庭の実情に応じた就業支援、子どもへの生活・学習支援	4 4
(3) さまざまな人権に関する教育啓発及び女性に対する複合差別の防止	4 5
6 女性に対するあらゆる暴力の根絶	
(1) DV被害の気づきの促進、相談、保護・自立までの切れ目ない支援	5 0
(2) 幼少期・若年層等のそれぞれの世代に応じた教育・啓発推進	5 2
(3) 性暴力被害者への支援	5 3

7 生涯を通じた男女の健康支援	
(1) 子ども及び保護者等に対する包括的な教育・福祉等のサービス提供	54
(2) 年代や生活スタイルに対応した保健・医療・福祉の提供	54
(3) 市町村と連携した健康づくり	55
(4) 子宮頸がん・乳がん検診による早期発見の取組	55
(5) 不妊治療等の支援	55
8 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実	
(1) 男女共同参画についての啓発・教育促進	56
(2) 多様なメディアを用いた積極的な情報発信の促進	58
(3) インターネット上の情報を主体的に用いるための学習の促進	58
9 「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備	
(1) 従来の子育て支援策や少子化にとどまらない総合的な施策展開の促進	59
(2) 子育てにやさしいまちづくりの展開	63
(3) 子育てに関する相談体制の充実及び児童虐待の防止・早期対応の促進	67
10 災害時非常時における男女共同参画の推進	
(1) 防災会議への女性委員登用及び消防団への入団促進	69
(2) 女性視点の地域防災計画への反映	69
(3) 男女共同参画の視点による避難所運営等	69
○ 推進体制の整備について	71
○ 調査研究について	72
○ 苦情の処理等について	72

資料

京都府男女共同参画推進条例	73
京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱	75
府内市町村の状況（計画等策定状況）	77
府内市町村の状況（女性の登用）	78